

面会制限のお知らせ

感染防止のため、
面会（お見舞い）はできません。

熱中症を予防して、安全に夏を過ごしましょう！



梅雨から真夏、初秋と熱中症が気になる時期です。熱中症は、夏の強い日差しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく、高温多湿の室内で過ごしている時にも発症します。異変を感じたら、早めに病院受診・救急要請をしましょう。

症状

めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、手足のしびれなど。重症になると、意識消失、けいれんなどの症状が現れることがあります。

熱中症にならないために

- ▶クーラーや扇風機を上手に利用して、家の中も涼しい環境にしましょう。
- ▶のどが乾いていなくても水分をこまめにとり、塩分は食事を通してほどよくとりましょう。（医師より水分や塩分の制限をされている場合、相談の上指示に従いましょう。）

患者さんの権利と責任について

すべての患者さんには病気の種類や人種、国籍、宗教、社会的地位等に関係なく、誰もが尊厳ある一人の人間として尊重され、適正な医療と看護を受ける権利があります。また患者さんご自身が医療スタッフと力を合わせて医療に参加し協力していただく責任もあります。

- | | |
|----------------|---|
| ① 公平に医療を受ける権利 | ● 誰もが公平に適正な医療を受ける権利があります。
● 誰もが医療機関を選択する権利を有し、他の医療機関を希望する場合、診断・治療に必要な情報の提供が受けられます。 |
| ② 知る権利 | ● 誰もが病気の経過と見通しについて説明を受ける権利があります。
● 誰もがご自身の診療録の開示を求める権利があります。 |
| ③ 自ら判断する権利 | ● 誰もが十分な説明を受けた後、治療や検査方法を自ら決定する権利があります。
● 誰もが他の専門医の意見（セカンドオピニオン）を聞く機会を持つ権利があります。 |
| ④ プライバシー保護の権利 | ● 誰もがご自身のプライバシーを保護される権利があります。
● 誰もが医療と看護を受ける過程で得られた個人情報を保護される権利があります。 |
| ⑤ 医療に参加・協力する責任 | ● 誰もが医療スタッフと力を合わせて医療と看護に参加し協力する責任があります。
● 誰もが他の患者さんの診断・治療に支障を与えないようにする責任があります。 |

基本理念

すべては患者さんのために

私たちは地域の皆さまの健康を守るために、常に研鑽に努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供します。



地方独立行政法人

総合病院 国保旭中央病院



www.hospital.asahi.chiba.jp

〒289-2511 千葉県旭市Yの1326 TEL.0479-63-8111 (代) FAX.0479-63-8580

お知らせ

- 初診外来受付時間…… [7:45～11:00]
自動受付機は、6:30からご利用いただけます。
- 自動精算機稼働時間… [7:00～20:00]
- 駐車場巡回バス……… [8:30～14:00]

家庭で役立つ健康豆知識

歯周病と糖尿病の切っても切れない関係

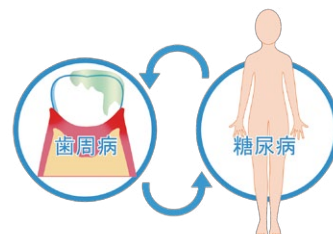
1. 世界で最も多い病気「歯周病」

「歯周病」は、歯科の二大疾患のひとつで、「世界で最も多い病気」としてギネスブックにも載っています。「沈黙の病」とも呼ばれ、痛みもなく進行し、歯肉が腫れ、出血し、最後には、きれいな歯がグラグラして抜けてしまいます。さらに、歯肉から血管内に侵入した歯周病菌が、からだ全体に悪影響を与えるといわれています。



2. 歯周病は糖尿病の「第6の合併症」

歯周病は、糖尿病を悪化させます。脂肪組織から放出されるTNF- α という物質がインスリンの働きを阻害し血糖値を上げますが、歯周病菌の毒素がTNF- α の産生を後押しするためです。反対に、糖尿病は、歯周病の発症リスクを高めます。これは糖尿病により歯肉の血行が障害され、もろくなるためです。歯周病は糖尿病の第6の合併症といわれ、お互いに悪影響を及ぼしあっています。



3. 歯周病治療が糖尿病治療に

毎日の歯みがきや歯医者でのクリーニングなどの歯周病治療により、歯周ポケット内の細菌が減り、TNF- α の血中濃度が下がり、血糖コントロール（HbA1c）が改善するといわれています。さらに、歯みがきなどの習慣は、健康な生活へのモチベーションを高め、同じ生活習慣病である糖尿病の予防にも有効です。



文責 歯科・歯科口腔外科 中田康一

【参考文献】

- ・日本歯周病学会 編(2015)「糖尿病患者に対する歯周治療ガイドライン」, pp.1-91, 医歯薬出版株式会社。
- ・奥田克爾(2010)「口に潜む恐怖のバイキン集団」, pp.1-72, 一迅出版。
- ・西田 互 (2017)「内科医から伝えたい—歯科医院に知ってほしい糖尿病のこと—」, pp.1-79, 医歯薬出版株式会社。

医療連携福祉相談室には「がん相談支援センター」が設置されています

がん相談支援センターとは、がんに関するご相談の窓口です。患者さんやご家族の不安なこと・心配なことについて、社会福祉士・看護師がご相談をお受けします。当院に受診されていない方でもご相談できます。

相談日時：平日8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）

場所：2号館1階

お問い合わせ先：医療連携福祉相談室 TEL.0479-63-8111 (代)